

薬局機能情報 入力の留意点

	公開項目名	留意点				
1	施設の名称	薬局の名称。許可証と同じ表記				
2	施設フリガナ	全角カタカナ				
3	施設英字表記	半角英数字				
4	施設検索フリガナ	全角カタカナ				
5	施設開設者	薬局の開設者。薬局の開設者の氏名。許可証と同じ表記。				
6	施設管理者	薬局の管理者。薬局の管理者の氏名とする。許可申請書又は変更届書と同じ表記。				
7	施設の所在地	薬局の所在地。許可証と同じ表記。薬局開設の許可証にビル名や部屋番号等が表記されていない場合であっても、付記することは差し支えない。				
8	住所フリガナ	薬局所在地のフリガナ。全角カタカナ。地番についてはフリガナ不要。				
9	住所英字表記	英語での表記は次の方法を基本とする。 記載順：フロア（部屋番号）、ビル名、地番 町名、区市町村名 記載方法：単語の1文字目は大文字で表記し、2文字目以降は小文字で表記する。 単語間は「,」でつなぐ。「Building」は「Bld.」と、「Floor」は「Fl.」と、「Room」は「Rm.」と略記可能である。				
10	案内用電話番号	通常の営業日の営業時間内において連絡が可能な電話番号。				
11	ファクシミリ番号	通常の営業日の営業時間内において連絡が可能なファクシミリ番号。				
12	診療科目、診療日時、外来受付時間	<p>新規ボタンより入力。 診療科目は「薬局」を選択。あとの（ ）には、年末年始等の特別な時期における休業日等、毎年必ず特別に休業する日があれば入力する。 例：祝祭日、12/31～1/3、旧盆(7/15)は休</p> <p>診療日時に、営業日及び営業時間について、表の該当する曜日ごとに通常の営業時間（処方せん応需時間）を24時間表記で入力する。入力されていない曜日については、休業日とみなす。 例1：9時から18時まで営業している場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">午前</td> <td style="text-align: center;">9:00から</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">午後</td> <td style="text-align: center;">18:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2：例1の営業のうち、13:00～15:00は営業していない場合</p>	午前	9:00から	午後	18:00
午前	9:00から					
午後	18:00					

		<table border="1"> <tr> <td>午前</td> <td>9:00から13:00</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>15:00から18:00</td> </tr> </table> <p>例3：第2水曜日が休みの場合</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>水</td> </tr> <tr> <td>午前</td> <td>9:00から（第2週は休）</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>18:00（第2週は休）</td> </tr> </table> <p>表示1, 2, 3は「午前」「午後」「夜間」をそれぞれ変更する場合に入力。 外来受付時間は、空欄とする。</p>	午前	9:00から13:00	午後	15:00から18:00		水	午前	9:00から（第2週は休）	午後	18:00（第2週は休）
午前	9:00から13:00											
午後	15:00から18:00											
	水											
午前	9:00から（第2週は休）											
午後	18:00（第2週は休）											
13	施設までの主な利用交通手段	薬局までの利用交通手段のうち、主な手段を入力する。公共交通機関を利用する場合とし、最寄り駅・停留所の名称及び当該駅や停留所からの徒歩による所要時間等を含む。										
14	施設の駐車場	薬局に訪れた患者等が自由に使用できる駐車場がある場合には「有」とし、それ以外の場合は「無」とする。「有」の場合は、有料・無料の別を入力する。駐車場が「無」の場合であって、最寄りに駐車場がある場合は、有料・無料の別が分かるように入力する。 駐車台数は、患者等が駐車可能な普通乗用車の台数を記入する。										
15	案内用ホームページアドレス	薬局においてホームページを開設している場合は、ホームページアドレスを入力する。ただし、薬局の従業者個人のホームページなど、薬局機能に関する情報以外の内容を主として提供するURLは含まない。同一のホームページに複数の薬局の情報が含まれる場合は、各薬局の情報が直接、閲覧できるURLを入力するよう配慮する。 ホームページを開設していない場合は、空欄とする。										
16	案内用電子メールアドレス	患者や住民が連絡、相談等を行うことのできる専用の電子メールアドレスを薬局において有しており、当該電子メールアドレスによる対応を行う場合は、その電子メールアドレスとする。ただし、薬局の従業者個人の電子メールアドレスや、薬局において業務以外に使用する等の電子メールアドレスは含まれない。メールアドレスがない場合及びメールによる相談等の対応を行わない場合は空欄とする。										
17	医療に関する相談窓口の設置の有無又は相談員の配置の有無又は相談に対する対応の可否	処方せん応需義務として行う場合の他、服薬、介護、育児、生活習慣病、禁煙相談等の相談の可否を入力。										
18	相談員の人数	半角数字を入力。										
19	対応することができる	該当項目を選択。（複数選択の場合はCtrl+クリックにて選択）										

	語学の種類	いずれの外国語にも対応できない場合は、空欄とする。
20	障害者に対する対応	該当項目を選択。
21	車椅子利用者に対する対応	該当項目を選択。
22	受動喫煙を防止するための措置	該当項目を選択。
23	医療保険の取扱い	取り扱う保険名を入力。 例：健康保険、国民健康保険、共済組合
24	公費負担の取扱い	取り扱う公費負担名を入力。 例：結核医療、原爆医療、労災医療
25	クレジットカードによる料金の支払いの可否	該当項目を選択。
26	認定薬剤師の種類及び人数(薬)	認定薬剤師とは、中立的かつ公共性のある団体により認定され、又はそれらと同等の制度に基づいて認定された薬剤師をいう。人数は、認定薬剤師の種類の数に（ 名）と入力する。なお、公的な機関から任命されていても、保護司、麻薬乱用防止指導員等は認定薬剤師とは見なさない。
27	無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否	中心静脈栄養輸液、抗悪性腫瘍注射剤等の混合調製に関し、無菌製剤処理を行うための施設基準に適合している旨を社会保険事務局に届け出ている場合は「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
28	一包化薬に係る調剤の実施の可否	一包化調剤が可能な場合は「可」とする。それ以外の場合は、原則「不可」とするが、薬局の任意で薬包紙により個別に実施する場合には「可」と入力して差し支えない。
29	麻薬に係る調剤の実施の可否	麻薬小売業者免許を有する場合に「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
30	浸煎せん薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否	生薬（漢方を含む。）の浸煎薬及び湯薬を調剤することができる場合に「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
31	薬局製剤実施の可否	「薬局製剤の承認・許可に関する取扱いについて」（昭和55年10月9日付薬発第1337号厚生省薬務局長通知）及び「薬局製造販売医薬品の取扱いについて〔薬事法〕」（平成17年3月25日付薬食審査発第0325009号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知）に基づく薬局製剤品目のうち、承認を要する品目のいずれかに関し薬局製剤の製造販売承認を受けており、かつ製造販売業許可を受けている場合に「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。ただし、承認不要の品目のいずれかについてのみ都道府県知事に製造販売の届出を行っている場合は該当しない。

32	医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否	医療を受ける者の居宅等において医師又は歯科医師が交付した処方せんにより調剤業務を行う場合で、在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨を社会保険事務局に届出を行っている場合に「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
33	薬剤服用歴管理の実施の有無	薬剤服用歴（以下「薬歴」という。）を管理している場合は「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。なお、薬歴の管理方法については、電子化の有無を問わない。
34	薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否	調剤日、投薬に係る薬剤の名称、用法、用量、相互作用その他服用に際して注意すべき事項を記載する手帳（いわゆる「お薬手帳」）の交付及び当該手帳への記載を行っている場合に「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
35	地域医療連携体制	「地域連携体制に対する窓口設置の有無又は医療連携の有無」は、医療連携の有無について入力。 医療機関と連携し在宅医療に取り組んでいる場合、又は、休日夜間等の対応のため周辺の薬局で構成する輪番制に参加している場合は「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。
36	地域住民への啓発活動への参加の有無	啓発活動への有無については、地域住民に対して、地区薬剤師会等が地域住民に対して開催している薬の特性や適正使用の必要性等に関する講習会、学校教育等の啓発活動に参加等している場合については「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。
37	病院の人員配置 医療従事者の人数	薬局の薬剤師数を入力。その他の従事者（医師等）は空欄とする。
38	法令上の義務以外の医療安全対策 医療安全についての相談窓口設置の有無又は医療安全対策（責任者配置）の有無	薬局における医薬品の使用に係る安全な管理の確保のために、医薬品に係る安全管理責任者を配置していることをもって「あり」を入力する。 なお、このことについては、「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」（昭和39年2月3日厚生労働省令第3号）第1条第2項第1号により、責任者の配置が義務付けられている。したがって、本項目は、「あり」となるべき項目である。
39	情報開示に関する窓口の有無又は体制の有無	調剤録、薬歴、レセプト等の情報について患者本人からの求めに基づいて情報開示する場合には「可」とし、それ以外の場合は「不可」とする。
40	症例を検討するための会議等の開催の有無	薬歴、服薬指導等の実践に基づく服薬遵守（コンプライアンス）の状況等の確認、指導内容の改善、相談対応等の改善を目的とした検討を定期的実施している場合は「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。

		なお、「定期的」の頻度は、少なくとも1か月に1回程度とする。
41	処方せんを応需した者の数	前年（1月1日から12月31日まで。年の途中で開局した場合は、開局時から12月31日まで。）に処方せんを応需した延べ処方せん数の実数を入力する。
42	患者満足度調査 患者満足度調査実施の有無	報告する時点から遡って過去1年以内に薬局に来訪した患者又はその家族に対し、当該薬局の提供するサービス等に関してアンケート等の調査を行った場合は「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。
43	患者満足度調査 患者満足度調査結果の提供の有無	調査結果について、薬局において閲覧できるようにする等、公表を行っている場合は「あり」とし、それ以外の場合は「なし」とする。
44	入力日付	半角数字で西暦/月/日を入力。例) 1999/11/30
45	一般者診療の可否	薬局は「可」を選択する。